

# 外国税額控除検証用ツールの使い方

## (居住者用・非居住者用)

外国税額控除検証用ツールとは？	2
必要な書類の準備	2
使用するツール	2
外国税額控除検証用ツールの構成	3
「申告情報」シート	3
「●年目表面」シート	4
「●年目裏面」シート	4
外国税額控除検証用ツールの入力順	5
1年目の入力	5
1年目の入力結果の確認	12
2年目の入力	13
2年目の入力結果の確認	16
外国税額控除検証用ツールのエラー表示	17
「1年目表面」シート	17
「1年目裏面」シート	18

## 外国税額控除検証用ツールとは？

外国税額控除検証用ツール（Excel）は、提出した確定申告書第一表及び外国税額控除に関する明細書の一部の金額等を入力することで、正しい外国税額控除に関する明細書を作成できるツールです。

### 必要な書類の準備

提出した令和2年分から令和5年分までの

確定申告書（控用）※

外国税額控除に関する明細書（控用）※

分配時調整外国税相当額控除に関する明細書（控用）※

※ e-Tax で送信した申告データは、[e-Tax ソフト（WEB版）](#)へログインし、「お知らせ・受信通知」の受信通知から表示・印刷することができます。

### 使用するツール

提出した外国税額控除に関する明細書の種類に応じて、使用するツールが異なります。

外国税額控除に関する明細書（居住者用）  
（令和2年分以降用）

（ ）年分  
氏名 \_\_\_\_\_

1 外国所得税額の内訳  
○ 本年中に納付する外国所得税額

外国税額控除に関する明細書（非居住者用）  
（令和2年分以降用）

（ ）年分  
氏名 \_\_\_\_\_

1 恒久的施設に係る外国所得税額の内訳  
○ 本年中に納付する外国所得税額

国名	所得の種類	税種目	納付確定日	納付日	源泉・申告 (賦課)の区分	所得の 計算期間	相手国での 課税標準	左に係る 外国所得税額
							(外貨)	(外貨)

控用 ○

### 〈国税庁 HP〉

なお、令和7年1月6日以降は、「確定申告書等作成  
細書」及び修正申告書を作成することができます。

外国税額控除検証用ツール（居住者用）

外国税額控除検証用ツール（非居住者用）

▶ 外国税額控除検証用ツールの使い方

## 外国税額控除検証用ツールの構成

外国税額控除検証用ツールは、「申告情報」シート、「●年目表面」シート、「●年目裏面」シートで構成されます。

### 「申告情報」シート

「申告情報」シートは、提出した確定申告書の内容と外国税額控除に関する明細書の内容を入力するシートです。

#### 「申告情報」シート

申告書	年分	令和3年1月1日時点の住所		令和4年1月1日時点の住所		令和5年1月1日時点の住所		令和6年1月1日時点の住所	
		政令指定都市		政令指定都市		政令指定都市		政令指定都市	
		令和2年分（1年目）	令和3年分（2年目）	令和4年分（3年目）	令和5年分（4年目）	提出済	修正	提出済	修正
43	再差引所得税額（基準所得税額）		0		0		0		0
48	源泉徴収税額		0		0		0		0
50	予定納税額		0		0		0		0
54	第3期分の税額の増差額		#VALUE!		#VALUE!		#VALUE!		#VALUE!
明細書									
3	所得総額		0		0		0		0
4	調整国外所得金額		0		0		0		0
9	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額								
10	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額								
16	所法第95条第2項による控除税額		0		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
17	所法第95条第3項による控除税額		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
19	分配時調整外国税相当額控除可能額								
20	外国税額控除等の金額		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	申告した外国税額控除額との差額		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!



## 外国税額控除検証用ツールの入力順

外国税額控除検証用ツールは、令和2年分以降の確定申告で分配時調整外国税相当額控除と外国税額控除を初めて同時<sup>※</sup>に適用した年分から入力します。

※ 同じ年分で外国税額控除に関する明細書と分配時調整外国税相当額控除に関する明細書を提出している場合です。

### 1年目の入力（分配時調整外国税相当額控除と外国税額控除を初めて同時に適用した年分）

(1)「申告情報」シートの上（1年目）の「**令和2年分（1年目）**」欄（下図オレンジ囲みの箇所）をクリックし、分配時調整外国税相当額控除と外国税額控除を初めて同時に適用した年分を選択します。

※ この手順では「2」を選択し、令和2年分に初めて同時に適用したものとして説明しています。

「申告情報」シート

		令和3年1月1日時点の住所	
		政令指定都市	
申告書	申告書	年分	令和2年分（1年目）
		提出済	修正
43	再差引所得税額（基準所得税額）		0
48	源泉徴収税額		0
50	予定納税額		0
54	第3期分の税額の増差額		#VALUE!
明細書			
3	所得総額		0
4	調整国外所得金額		0
9	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額		
10	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額		
16	所法第95条第2項による控除税額		#DIV/0!
17	所法第95条第3項による控除税額		#DIV/0!
19	分配時調整外国税相当額控除可能額		
20	外国税額控除等の金額		#DIV/0!
	申告した外国税額控除額との差額		#DIV/0!

		令和3年1月1日時点の住所	
		政令指定都市	
年分	申告書	令和2年分（1年目）	政令指定都市
2			
3			
4			
5			

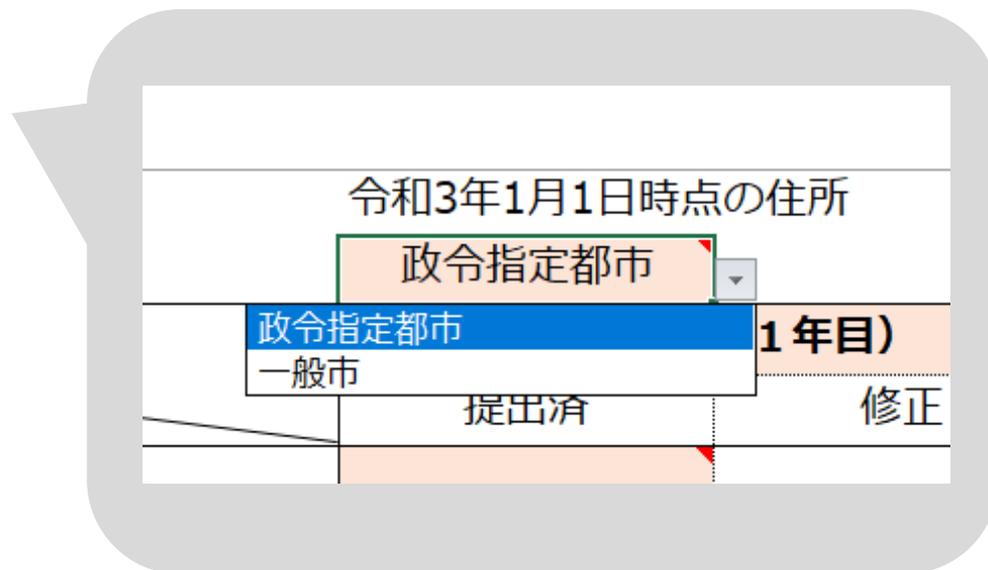
該当する年分を選択してください。

(2)「申告情報」シートの上部（1年目）の「政令指定都市」欄（下図オレンジ囲みの箇所）をクリックし、(1)で選択した年分<sup>※</sup>の翌年1月1日時点の住所の区分を「政令指定都市」又は「一般市」から選択します。

※ (1)で令和2年分を選択した場合は、令和3年1月1日現在の住所の区分を選択します。

### 「申告情報」シート

		令和3年1月1日時点の住所	
		政令指定都市	
申告書	申告書	令和2年分（1年目）	
		提出済	修正
43	再差引所得税額（基準所得税額）		0
48	源泉徴収税額		0
50	予定納税額		0
54	第3期分の税額の増差額		#VALUE!
明細書			
3	所得総額		0
4	調整国外所得金額		0
9	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額		
10	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額		
16	所法第95条第2項による控除税額		#DIV/0!
17	所法第95条第3項による控除税額		#DIV/0!
19	分配時調整外国税相当額控除可能額		
20	外国税額控除等の金額		#DIV/0!
	申告した外国税額控除額との差額		#DIV/0!





(4) 「申告情報」シートの下部（1年目）に、外国税額控除に関する明細書（控用）の裏面を基に金額を入力します。

- ③所得総額
- ④調整国外所得金額
- ⑨分配時調整外国税相当額控除後の所得税額
- ⑩分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額
- ⑯所法第95条第2項による控除税額（165条の6第2項※）
- ⑰所法第95条第3項による控除税額（165条の6第3項※）
- ⑲分配時調整外国税相当額控除可能額
- ⑳外国税額控除等の金額

※ 外国税額控除に関する明細書（非居住者用）の場合は、  
（ ）内の条文番号となります。

「申告情報」シート

		令和3年1月1日時点の住所	
		政令指定都市	
		令和2年分（1年目）	
申告書		提出済	修正
43	再差引所得税額（基準所得税額）		
48	源泉徴収税額		
50	予定納税額		
54	第3期分の税額の増差額		#VALUE!
明細書			
3	所得総額		0
4	調整国外所得金額		0
9	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額		
10	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額		
16	所法第95条第2項による控除税額		#DIV/0!
17	所法第95条第3項による控除税額		#DIV/0!
19	分配時調整外国税相当額控除可能額		
20	外国税額控除等の金額		#DIV/0!
	申告した外国税額控除額との差額		#DIV/0!

外国税額控除に関する明細書（裏面）

3 所得税及び復興特別所得税の控除限度額の計算

所得税額	①	円	2の②の金額がある場合には、その金額を補所得の総収入金額に算入して申告書により計算した税額を書きます（詳しくは、控用の裏面をご覧ください。）
復興特別所得税額	②		①の金額×2.1%の税率を乗じて計算した金額を書きます。
所得総額	③		2の②の金額がある場合には、その金額を補所得の総収入金額に算入して計算した所得金額の合計額を書きます（詳しくは、控用の裏面をご覧ください。）
調整国外所得金額	④		2の②の金額がある場合には、その金額を含めて計算した調整国外所得金額の合計額を書きます。
所得税の控除限度額	⑤		4の「㊸」欄及び5の「㊹」欄に記載します。
復興特別所得税の控除限度額	⑥		4の「㊺」欄及び5の「㊻」欄に記載します。

4 外国所得税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額の計算の明細

本年分の控除余裕額又は控除限度超過額の計算			
所得税	所得税	所得税	所得税
(3の⑤の金額)	(3の⑥の金額)	(㊸+㊹+㊺+㊻)と㊼のいずれか少ない方の金額	(㊸-㊹)と㊺のいずれか少ない方の金額
控除限度額	道府県民税 (㊸×12%又は6%)	道府県民税 (㊸×12%又は6%)	道府県民税 (㊸×12%又は6%)
道府県民税	市町村民税 (㊸×18%又は24%)	市町村民税 (㊸×18%又は24%)	市町村民税 (㊸×18%又は24%)
計	計	計	計
(㊸+㊹+㊺+㊻)	(㊸+㊹+㊺+㊻)	(㊸+㊹+㊺+㊻)	(㊸+㊹+㊺+㊻)
外国所得税額 (1の㉠の金額)		控除限度超過額 (㊼-㊽)	

前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額の明細等

年 区 分	控除余裕額	控除限度超過額	所得税の控除限度額等
	⑦前年繰越額及び本年発生額	⑧本年使用額	⑨翌年繰越額及び本年発生額
3年前	所得税		所得税
2年前	道府県民税		道府県民税
1年前	道府県民税		道府県民税
合計	計		計
本年分	所得税		所得税
	道府県民税		道府県民税
	市町村民税		市町村民税
	計		計

5 外国税額控除等の計算

所得税の控除限度額 (3の⑤の金額)	⑦	円	所法第95条第1項による控除税額 (㊸と㊹とのいずれか少ない方の金額)	⑭	円
復興特別所得税の控除限度額 (3の⑥の金額)	⑧		復興財確法第14条第1項による控除税額 (㊺と㊻とのいずれか少ない方の金額)	⑮	
分配時調整外国税相当額控除後の所得税額 (※)	⑨		所法第95条第2項による控除税額 (4の①の金額)	⑯	
分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額 (※)	⑩		所法第95条第3項による控除税額 (4の②の金額)	⑰	
所得税の控除可能額 (⑦の金額又は⑧と⑨のいずれか少ない方の金額)	⑪		外国税額控除の金額 (⑭+⑮+⑯又は⑰)	⑱	
復興特別所得税の控除可能額 (⑧の金額又は⑩と⑪のいずれか少ない方の金額)	⑫		分配時調整外国税相当額控除可能額 (※)	⑲	
外国所得税額 (1の㉠の金額)	⑬		外国税額控除等の金額 (⑱+⑲)	⑳	

(※)分配時調整外国税相当額控除の適用がない方は記載する必要はありません。同様の「区分」の□の記入については、控用の裏面をご覧ください。

(5) 「1年目表面」シートに、外国税額控除に関する明細書（控用）の表面を基に金額等を入力します。

※ 提出した外国税額控除に関する明細書の「本年中に減額された外国所得税額」又は「2 本年の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算」の各欄が空欄の場合は、空欄のままにします。

### 「1年目表面」シート

外国税額控除に関する明細書（居住者用）  
（令和2年分以降適用）

令和2年分 氏名

1 外国所得税額の内訳

本年中に納付する外国所得税額

国名	所得の種類	税種目	納付確定日	納付日	源泉・申告所得の相手国での左に係る(賦課)の区分	計算期間	課税標準	外国所得税額
計								0円

本年中に減額された外国所得税額

国名	所得の種類	税種目	納付日	源泉・申告所得の外国税額控除の計算(賦課)の区分	計算期間	課税標準となった年分	減額された日	減額された外国所得税額
計								0円

①の金額が②の金額より多い場合（同じ金額の場合を含む。）

0円 -  0円 =  0円

①の金額が②の金額より少ない場合

-  =  0円

2 本年の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算

前3年以内の控除限度超過額			
年分	① 前年繰越額	② から控除すべき③の金額	④ - ③
平成29年分（3年前）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
平成30年分（2年前）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
令和元年分（前年）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

本年中に納付する外国所得税額を超える減額外国所得税額

本年発生額	⑤に充当された前3年以内の控除限度超過額	雑所得の総収入金額に算入する金額（⑤ - ⑥）
<input type="text"/> 0円	<input type="text"/> 0円	<input type="text"/> 0円

### 外国税額控除に関する明細書（表面）

外国税額控除に関する明細書（居住者用）  
（令和2年分以降適用）

（年分） 氏名

1 外国所得税額の内訳

本年中に納付する外国所得税額

国名	所得の種類	税種目	納付確定日	納付日	源泉・申告所得の相手国での左に係る(賦課)の区分	計算期間	課税標準	外国所得税額
計								0円

本年中に減額された外国所得税額

国名	所得の種類	税種目	納付日	源泉・申告所得の外国税額控除の計算(賦課)の区分	計算期間	課税標準となった年分	減額された日	減額された外国所得税額
計								0円

①の金額が②の金額より多い場合（同じ金額の場合を含む。）

円 -  円 =  円 → 5の「①」欄に転記します。

①の金額が②の金額より少ない場合

円 -  円 =  円 → 2の「②」欄に転記します。

2 本年の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算

前3年以内の控除限度超過額			
年分	① 前年繰越額	② から控除すべき③の金額	④ - ③
年分（3年前）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
年分（2年前）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
年分（前年）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

本年中に納付する外国所得税額を超える減額外国所得税額

本年発生額	⑤に充当された前3年以内の控除限度超過額	雑所得の総収入金額に算入する金額（⑤ - ⑥）
<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円

⑥、①の金額を4の「②前年繰越額及び本年発生額」欄に転記します。

雑所得の金額の計算上、総収入金額に算入します。

控用  
この用紙は「控用」です。申告には、必ず「提出用」を使ってください。

(6) 「1年目裏面」シートに、外国税額控除に関する明細書（控用）の裏面を基に金額を入力します。

※「㊸前年繰越額及び本年発生額」又は「㊹前年繰越額及び本年発生額」が空欄の場合は、空欄のままにします。

△控除余裕額の「所得税」欄、「道府県民税」欄及び「市町村民税」欄の入力誤りにご注意ください。

「1年目裏面」シート

前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額の明細等					
年 分	区 分	控 除 余 裕 額			控 除
		㊸前年繰越額 及び本年発生額	㊹本年使用額	㊺翌年繰越額 (㊸ - ㊹)	
平成29年分 (3年前)	所得 税	0 円	0 円		
	道府 県 民 税		0		
	市 町 村 民 税		0		
	地 方 税 計	0	0		
平成30年分 (2年前)	所得 税		0	0 円	
	道府 県 民 税		0	0	
	市 町 村 民 税		0	0	
	地 方 税 計	0	0	0	
令和元年分 (前 年)	所得 税		0	0	
	道府 県 民 税		0	0	
	市 町 村 民 税		0	0	
	地 方 税 計	0	0	0	
合 計	所得 税	0	0	0	
	道府 県 民 税	0	0	0	
	市 町 村 民 税	0	0	0	
	計	0	0	0	0
本 年 分	所得 税	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	道府 県 民 税	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	市 町 村 民 税	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	計	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

外国税額控除に関する明細書（裏面）

3 所得税及び復興特別所得税の控除限度額の計算

所得 税 額 ①	円	2の②の金額がある場合には、その金額を補所得の総収入金額に算入して申告書により計算した税額を書きます（詳しくは、控用の裏面を 読んでください）。
復興 特別 所得 税 額 ②		①の金額に21%の税率を乗じて計算した金額を書きます。
所 得 総 額 ③		2の②の金額がある場合には、その金額を補所得の総収入金額に算入して計算した所得金額の合計額を書きます（詳しくは、控用の裏面を 読んでください）。
調整 国 外 所 得 金 額 ④		2の②の金額がある場合には、その金額を含めて計算した調整国外所 得金額の合計額を書きます。
所得 税 の (①×②) ⑤		→ 4の「㊸」欄及び5の「㊹」欄に転記します。
所得 税 の 控 除 限 度 額 ⑥		→ 4の「㊺」欄及び5の「㊻」欄に転記します。
復興 特別 所得 税 の 控 除 限 度 額 ⑦		
復興 特別 所得 税 の 控 除 限 度 額 ⑧		

4 外国所得税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額の計算の明細

本年分の控除余裕額又は控除限度超過額の計算			
所 得 税 (3の⑤の金額) ㊸	円	所 得 税 (3の⑥の金額) ㊹	円
復興 特別 所得 税 (3の⑦の金額) ㊺		道 府 県 民 税 ㊻	
道 府 県 民 税 ㊼		市 町 村 民 税 ㊽	
市 町 村 民 税 (㊼×18%又は24%) ㊾		計 ㊿	
計 (㊸+㊺+㊼+㊾) ㊿		控 除 限 度 超 過 額 ㊿	
外 国 所 得 税 額 (1の㊸の金額) ㊿			

前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額の明細等

年 分	区 分	控 除 余 裕 額		控 除 限 度 超 過 額		所得 税 の 控 除 限 度 額 等
		㊸前年繰越額 及び本年発生額	㊹本年使用額	㊺翌年繰越額 (㊸-㊹)	㊻本年発生額	
(3年前)	所得 税	0 円	0 円			円
	道府 県 民 税					円
	市 町 村 民 税					円
	地 方 税 計					円
(2年前)	所得 税					円
	道府 県 民 税					円
	市 町 村 民 税					円
	地 方 税 計					円
(前 年)	所得 税					円
	道府 県 民 税					円
	市 町 村 民 税					円
	地 方 税 計					円
合 計	所得 税					円
	道府 県 民 税					円
	市 町 村 民 税					円
	計					円
本 年 分	所得 税					円
	道府 県 民 税					円
	市 町 村 民 税					円
	計					円

5 外国税額控除等の計算

所得 税 の 控 除 限 度 額 (3の⑤の金額) ㊿	円	所 法 第 95 条 第 1 項 による 控 除 税 額 (①と②とのいずれか少ない方の金額) ㊿	円
復興 特別 所得 税 の 控 除 限 度 額 (3の⑦の金額) ㊿		復 興 特 別 所 得 税 第 14 条 第 1 項 による 控 除 税 額 (③と④とのいずれか少ない方の金額) ㊿	
分配 時 調 整 外 国 税 相 当 額 控 除 後 の 所 得 税 額 (㊿) ㊿		所 法 第 95 条 第 2 項 による 控 除 税 額 (4の①の金額) ㊿	
分配 時 調 整 外 国 税 相 当 額 控 除 後 の 復興 特別 所得 税 額 (㊿) ㊿		所 法 第 95 条 第 3 項 による 控 除 税 額 (4の②の金額) ㊿	
所得 税 の 控 除 可 能 額 (①の金額又は②と③とのいずれか少ない方の金額) ㊿		外 国 税 額 控 除 の 金 額 (⑤+⑥+⑦又は⑧) ㊿	
復興 特別 所得 税 の 控 除 可 能 額 (③の金額又は④と⑤とのいずれか少ない方の金額) ㊿		分配 時 調 整 外 国 税 相 当 額 控 除 可 能 額 (㊿) ㊿	
外 国 所 得 税 額 (1の㊸の金額) ㊿		外 国 税 額 控 除 等 の 金 額 (⑧+⑨) ㊿	

(※) 分配時調整外国税相当額控除の適用がない方は記載する必要はありません。

申告書第一表「税金の計算」欄の「外国税額控除等」欄(㊿～㊿欄)に転記します。同欄の「区分」の□の記入については、控用の裏面を  
読んでください。

(7) 「1年目裏面」シートに、外国税額控除に関する明細書（控用）の裏面を基に以下の項目を入力します。

- ・ 所得税の控除限度額
- ・ 政令指定都市又は一般市の区分

△ 外国税額控除に関する明細書（裏面）に記載がない場合でも、2年目以降のシートで必要な情報ですので、(6)で金額を入力した場合は入力してください。

例えば、令和2年分（1年目）を入力している場合で、平成29年分（3年前）の「所得税の控除限度額」と「住所の区分」を入力するときは、平成29年分の外国税額控除に関する明細書（控用）の裏面の「⑤所得税の控除限度額」を入力し、平成30年1月1日現在の住所の区分を選択します。

「1年目裏面」シート

控除限度超過額			所得税の 控除限度額等
前年繰越額 及び本年発生額	本年使用額	翌年繰越額 (② - ①)	
#DIV/0!			平成30年1月1日時点の住所 指定都市 一般市

外国税額控除に関する明細書（裏面）

3 所得税及び復興特別所得税の控除限度額の計算

所得税額	①	円	2の②の金額がある場合には、その金額を雑所得の総収入金額に算入して申告書により計算した税額を書きます（詳しくは、控用の裏面を読んでください）。
復興特別所得税額	②		①の金額に2.1%の税率を乗じて計算した金額を書きます。
所得総額	③		2の②の金額がある場合には、その金額を雑所得の総収入金額に算入して計算した所得金額の合計額を書きます（詳しくは、控用の裏面を読んでください）。
調整国外所得金額	④		2の②の金額がある場合には、その金額を含めて計算した調整国外所得金額の合計額を書きます。
所得税の控除限度額	⑤		4の「②」欄及び5の「②」欄に記載します。
復興特別所得税の控除限度額	⑥		4の「④」欄及び5の「⑤」欄に記載します。

4 外国所得税額の繰越控除余額又は繰越控除限度超過額の計算の明細

本年分の控除余額又は控除限度超過額の計算		前3年以内の控除余額又は控除限度超過額の明細等	
所得税	控除	控除余額	控除限度超過額
所得税 (3の⑤の金額)	①	円	円
復興特別所得税 (3の⑥の金額)	②		
道府県民税 (③×12%又は6%)	③		
市町村民税 (③×18%又は24%)	④		
計 (③+④+⑤+⑥)	⑤		
外国所得税額 (1の⑦の金額)	⑦		
控除限度超過額 (①-⑤)	⑧		

前3年以内の控除余額又は控除限度超過額の明細等

年分	区分	控除余額 ①前年繰越額 及び本年発生額	本年使用額 ②	翌年繰越額 ③(①-②)	控除限度超過額 ④前年繰越額 及び本年発生額	本年使用額 ⑤	翌年繰越額 ⑥(④-⑤)	所得税の 控除限度額等
3年前	所得税							平成30年1月1日 時点の住所 指定都市 一般市
	道府県民税							
	市町村民税 地方税計							
2年前	所得税							平成30年1月1日 時点の住所 指定都市 一般市
	道府県民税							
	市町村民税 地方税計							
前年	所得税							平成30年1月1日 時点の住所 指定都市 一般市
	道府県民税							
	市町村民税 地方税計							
合計								
本年分	所得税							
	道府県民税							
	市町村民税 計							

5 外国税額控除等の計算

所得税の控除限度額 (3の⑤の金額)	⑦	円	所法第95条第1項による控除税額 (①と③とのいずれか少ない方の金額)	⑧	円
復興特別所得税の控除限度額 (3の⑥の金額)	⑧		復興財源法第14条第1項による控除税額 (④より小さい場合に①と③とのいずれか少ない方の金額)	⑨	
分配時調整外国税相当額控除後の所得税額 (※)	⑩		所法第95条第2項による控除税額 (4の①の金額)	⑪	
分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額 (※)	⑫		所法第95条第3項による控除税額 (4の④の金額)	⑬	
所得税の控除可能額 (⑦の金額又は⑧とのいずれか少ない方の金額)	⑭		外国税額控除の金額 (⑩+⑪+⑫又は⑬)	⑮	
復興特別所得税の控除可能額 (⑧の金額又は⑨とのいずれか少ない方の金額)	⑯		分配時調整外国税相当額控除可能額 (※)	⑰	
外国所得税額 (1の⑦の金額)	⑱		外国税額控除等の金額 (⑮+⑰)	⑲	

(※) 分配時調整外国税相当額控除の適用がない方は、申告書第一表「税金の計算」欄の「外国税額控除等」欄 (⑮~⑰欄) に記載します。同欄の「区分」の□の記入については、控用の裏面を読んでください。

## 1年目の入力結果の確認

(1)～(7)まで入力した後、「申告情報」シートで修正申告等の要否を確認します。

※ 「第3期分の税額の増差額」が100円以上の方は、修正申告が必要です。

なお、マイナスの金額が表示される場合は、更正の請求書を提出することで所得税等が還付される場合があります。

「申告情報」シート

		令和3年1月1日時点の住所	
		政令指定都市	
申告書	申告書	令和2年分（1年目）	
		提出済	修正
43	再差引所得税額（基準所得税額）		0
48	源泉徴収税額		0
50	予定納税額		0
54	第3期分の税額の増差額		#VALUE!
明細書			
3	所得総額		0
4	調整国外所得金額		0
9	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額		
10	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額		
16	所法第95条第2項による控除税額		#DIV/0!
17	所法第95条第3項による控除税額		#DIV/0!
19	分配時調整外国税相当額控除可能額		
20	外国税額控除等の金額		#DIV/0!
	申告した外国税額控除額との差額		#DIV/0!

修正申告が必要な場合

令和3年1月1日時点の住所	
政令指定都市	
令和2年分（1年目）	
提出済	修正
500,000	500,000
306,300	306,300
	0
	2,000

## 2年目の入力（3年目・4年目も同じ）

1年目として入力した年分の翌年分の確定申告書（控用）と外国税額控除に関する明細書（控用）を基に入力します。

※ 次のような方は2年目～4年目の入力が必要です。

- ・ 1年目として入力した年分の翌年分以降に分配時調整外国税相当額控除と外国税額控除の両方の適用がある方
- ・ 1年目で外国所得税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額を申告した方  
(翌年分以降の外国税額控除額の計算に影響があります。)

(1) 「申告情報」シートの上（2年目）の「**政令指定都市**」欄をクリックし、表示されている時点の住所の区分を「政令指定都市」又は「一般市」から選択します。

**「申告情報」シート**

		令和3年1月1日時点の住所		令和4年1月1日時点の住所	
		政令指定都市		政令指定都市	
申告書	申告書	令和2年分（1年目）		令和3年分（1年目）	
		提出済	修正	提出済	修正
43	再差引所得税額（基準所得税額）		0		0
48	源泉徴収税額		0		0
50	予定納税額		0		0
54	第3期分の税額の増差額		#VALUE!		#VALUE!
<b>明細書</b>					
3	所得総額		0		0
4	調整国外所得金額		0		0
9	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額				
10	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額				
16	所法第165条の6第2項による控除税額		0		#DIV/0!
17	所法第165条の6第3項による控除税額		#DIV/0!		#DIV/0!
19	分配時調整外国税相当額控除可能額				
20	外国税額控除等の金額		#DIV/0!		#DIV/0!
	申告した外国税額控除額との差額		#DIV/0!		#DIV/0!

(2)「申告情報」シートの上部（2年目）に、確定申告書（控用）を基に金額を入力します。

- ・④再差引所得税額（基準所得税額）※
- ・④⑧源泉徴収税額※
- ・⑤⑩予定納税額

※ 令和2年分又は令和3年分に提出した確定申告書がA様式の場合は、「④⑧再差引所得税額（基準所得税額）」と「④③源泉徴収税額」を入力してください。

確定申告書（控用） ※ B様式のイメージです。

「申告情報」シート

申告書	申告書	令和3年1月1日時点の住所 政令指定都市		令和4年1月1日時点の住所 一般市	
		年分 令和2年分（1年目）	提出済	修正	提出済
43	再差引所得税額（基準所得税額）		0		0
48	源泉徴収税額		0		0
50	予定納税額		0		0
54	第3期分の税額の増差額		#VALUE!		#VALUE!

確定申告書（控用）

第一表 ○この用紙は控用です。

(3) 「申告情報」シートの下部（2年目）に、外国税額控除に関する明細書（控用）の裏面を基に金額を入力します。

- ③所得総額
- ④調整国外所得金額
- ⑨分配時調整外国税相当額控除後の所得税額
- ⑩分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額
- ⑯所法第95条第2項による控除税額（165条の6第2項※）
- ⑰所法第95条第3項による控除税額（165条の6第3項※）
- ⑲分配時調整外国税相当額控除可能額
- ⑳外国税額控除等の金額

※ 外国税額控除に関する明細書（非居住者用）の場合は、  
（ ）内の条文番号となります。

「申告情報」シート

		令和3年1月1日時点の住所 政令指定都市		令和4年1月1日時点の住所 一般市	
		令和2年分（1年目）		令和3年分（2年目）	
申告書	申告書	提出済	修正	提出済	修正
43	再差引所得税額（基準所得税額）		0		0
48	源泉徴収税額		0		0
50	予定納税額		0		0
54	第3期分の税額の増差額		#VALUE!		#VALUE!
明細書					
3	所得総額		0		0
4	調整国外所得金額		0		0
9	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額				
10	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額				
16	所法第165条の6第2項による控除税額		0		#DIV/0!
17	所法第165条の6第3項による控除税額		#DIV/0!		#DIV/0!
19	分配時調整外国税相当額控除可能額		#DIV/0!		#DIV/0!
20	外国税額控除等の金額		#DIV/0!		#DIV/0!
	申告した外国税額控除額との差額		#DIV/0!		#DIV/0!

外国税額控除に関する明細書（裏面）

3 所得税及び復興特別所得税の控除限度額の計算

所得税額 ①	円	2の①の金額がある場合には、その金額を雑所得の総収入金額に算入して申告書により計算した税額を書きます（詳しくは、控用の裏面をご覧ください）。
復興特別所得税額 ②		「①」欄の金額に2.1%の税率を乗じて計算した金額を書きます。
所得総額 ③		2の②の金額がある場合には、その金額を雑所得の総収入金額に算入して計算した所得金額の合計額を書きます（詳しくは、控用の裏面をご覧ください）。
調整国外所得金額 ④		2の③の金額がある場合には、その金額を含めて計算した調整国外所得金額の合計額を書きます。
所得税の控除限度額 ⑤		4の「㉑」欄及び5の「㉒」欄に記載します。
復興特別所得税の控除限度額 ⑥		4の「㉓」欄及び5の「㉔」欄に記載します。

4 外国所得税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額の計算の明細

本年分の控除余裕額又は控除限度超過額の計算		前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額の明細等	
所得	税	前年繰越額及び本年発生額	翌年繰越額
所得 ③	税 ㉑	㉕	㉖
復興特別所得 ④	税 ㉒	㉗	㉘
道府県民税 ⑤	税 ㉓	㉙	㉚
市町村民税 ⑥	税 ㉔	㉛	㉜
計 ㉕	計 ㉖	計 ㉗	計 ㉘

5 外国税額控除等の計算

所得税の控除限度額（3の⑤の金額） ⑦	円	所法第95条第1項による控除税額（①と②とのいずれか少ない方の金額） ⑬	円
復興特別所得税の控除限度額（3の⑥の金額） ⑧		復興特別法第14条第1項による控除税額（②より大きい場合に①と②とのいずれか少ない方の金額） ⑭	
分配時調整外国税相当額控除後の所得税額 ⑨		所法第95条第2項による控除税額（4の①の金額） ⑮	
分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額 ⑩		所法第95条第3項による控除税額（4の②の金額） ⑯	
所得税の控除可能額（⑦の金額又は⑧とのいずれか少ない方の金額） ⑪		外国税額控除の金額（⑬＋⑭＋⑮又は⑯） ⑰	
復興特別所得税の控除可能額（⑧の金額又は⑩とのいずれか少ない方の金額） ⑫		分配時調整外国税相当額控除可能額（⑩） ⑱	
外国所得税額（1の㉑の金額） ⑬		外国税額控除等の金額（⑰＋⑱） ⑳	

（※）分配時調整外国税相当額控除の適用がない方は記載する必要はありません。

## 2年目の入力結果の確認（3年目・4年目も同じ）

(1)～(3)まで入力した後、「申告情報」シートで修正申告等の要否を確認します。

※ 「第3期分の税額の増差額」が100円以上の方は、修正申告が必要です。

なお、マイナスの金額が表示される場合は、更正の請求書を提出することで所得税等が還付される場合があります。

### 「申告情報」シート

		令和3年1月1日時点の住所		令和4年1月1日時点の住所	
		政令指定都市		一般市	
申告書	申告書	令和2年分（1年目）		令和3年分（2年目）	
		提出済	修正	提出済	修正
43	再差引所得税額（基準所得税額）		0		0
48	源泉徴収税額		0		0
50	予定納税額		0		0
54	第3期分の税額の増差額		#VALUE!		#VALUE!
<b>明細書</b>					
3	所得総額		0		0
4	調整国外所得金額		0		0
9	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額				
10	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額				
16	所法第165条の6第2項による控除税額		0		#DIV/0!
17	所法第165条の6第3項による控除税額		#DIV/0!		#DIV/0!
19	分配時調整外国税相当額控除可能額				
20	外国税額控除等の金額		#DIV/0!		#DIV/0!
	申告した外国税額控除額との差額		#DIV/0!		#DIV/0!

## 外国税額控除検証用ツールのエラー表示

外国税額控除検証用ツールは、「1年目表面」シートと「1年目裏面」シートで入力に誤りがある場合にエラーを表示します。

※ 外国税額控除に関する明細書（控用）の内容に誤りがある場合を含みます。

### 「1年目表面」シート

「1 外国所得税額の内訳」の㊸が0円のとときに「㊹前年繰越額」列に1円以上の金額が入力された場合は、外国税額控除に関する明細書の欄外にエラーメッセージが表示されるため、㊹列の金額を削除してください。

#### 「1年目表面」シート

㊸の金額が㊹の金額より少ない場合

-  = ㊸

2 本年の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算

前3年以内の控除限度超過額			
年 分	㊹ 前年繰越額	㊸から控除すべき㊹の金額	㊹ - ㊸
平成29年分（3年前）		0円	0円
平成30年分（2年前）	10,000	0	10,000
令和元年分（前年）		0	0
計		㊸ 0	

本年中に納付する外国所得税額を超える減額外国所得税額

本年発生額	㊸に充当された前3年以内の控除限度超過額	雑所得の総収入金額に算入する金額（㊹ - ㊸）
0円	0円	0円

入力要否チェック（㊹と㊸）

OK

㊹が入力されています。㊹と㊸を確認してください。

OK

## 「1年目裏面」シート

- 控除余裕額「㊸前年繰越額及び本年発生額」と控除限度超過額「㊹前年繰越額及び本年発生額」の列について、同一年分で入力された場合は、外国税額控除に関する明細書の欄外にエラーメッセージが表示されるため、㊸列と㊹列のどちらかの金額を削除してください。
- 「1年目表面」シートの「2 本年の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算」の㊸列と「1年目裏面」シートの控除限度超過額「㊹前年繰越額及び本年発生額」の列に異なる金額が入力された場合は、外国税額控除に関する明細書の欄外にエラーメッセージが表示されるため、㊸列と㊹列に同じ金額を入力してください。
- 控除余裕額又は控除限度超過額が発生した年分（㊸列又は㊹列のいずれかに1円以上の金額が入力されている場合）に「政令指定都市」又は「一般市」の区分が未選択の場合は、外国税額控除に関する明細書の欄外にエラーメッセージが表示されるため、いずれかの区分を選択してください。

### 「1年目裏面」シート

		控 除 余 裕 額			控 除 限 度 超 過 額			所 得 税 の 控 除 限 度 超 過 額 等
年 分	区 分	㊸前年繰越額 及び本年発生額	㊹本年使用額	㊺前年繰越額	㊻前年繰越額	㊼本年使用額	控 除 限 度 超 過 額 等	
前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額の明細等								
平成29年分 (3年前)	所得税	円	0円					
	道府県民税		0			#DIV/0!		翌年1月1日時点の住所 指定都市
	市町村民税		0			#DIV/0!		一般市
	地方税計	0	0			#DIV/0!		
平成30年分 (2年前)	所得税	1,234	#DIV/0!	#DIV/0!				
	道府県民税		0	0		1,234	#DIV/0!	翌年1月1日時点の住所 指定都市
	市町村民税		0	0		#DIV/0!	#DIV/0!	一般市
	地方税計	0	0	0		#DIV/0!	#DIV/0!	
令和元年分 (前年)	所得税		0	0				
	道府県民税		0	0		#DIV/0!	#DIV/0!	翌年1月1日時点の住所 指定都市
	市町村民税		0	0		#DIV/0!	#DIV/0!	一般市
	地方税計	0	0	0		#DIV/0!	#DIV/0!	

**(1)**  
片方のみチェック  
(㊸と㊹)

**(2)**  
同額チェック  
(㊸と㊹)

**(3)**  
翌年1月1日時点の住所の入力  
チェック